

ジョブナビとくしま機能強化業務

仕 様 書

令和7年2月

徳島県生活環境部労働雇用政策課

目 次

1	目的	1
2	業務の概要	1
2.1	委託業務内容	2
2.1.1	サーバ・CMS 要件	2
2.1.2	サイト構成等及び全体の共通要件	2
2.1.3	個別機能改修及び補助的機能開発	3
2.1.4	アクセス解析	5
2.1.5	マニュアル作成、操作研修	5
2.2	委託業務期間	6
2.3	全体スケジュール	6
2.4	運用開始時期	6
3	システム構成	6
3.1	システム条件	6
3.2	システム構成	7
3.3	接続方法	7
3.4	利用者規模	7
3.5	ホームページシステム構築	8
3.5.1	ウェブ規格等	8
3.5.2	コンテンツマネジメントシステム (CMS)	8
4	開発体制及び方法等	8
4.1	開発体制等	8
4.2	開発環境等	8
4.3	開発管理手法等	9
5	運用について	9
5.1	公開後の対応	9
5.2	運用保守の考え方	9
6	最終成果物	10
6.1	納品物件	10
6.2	検収条件	10
7	特記事項	10
7.1	機密保持等	10
7.2	著作権等	10
7.3	契約不適合責任	11
7.4	その他	11

1 目的等

1.1 目的

徳島県の管理運営する就職支援情報サイト「ジョブナビとくしま」は、UIJ ターン希望者と即戦力人材を求める県内企業とのマッチングの支援を行うほか、若年者等就職相談窓口やイベント・セミナー情報、徳島県の企業情報などを提供している。

一方、全国的に人手不足が深刻化する状況に加えて、学生の就活日程のルール変更があり、専門活用型インターンシップ（実施期間 2 週間以上）に参加する 2026 年卒以降の学生は、通常の採用選考開始時期である卒業年度の 6 月よりも早い時期からの選考が可能となるなど、就職活動の早期化による人材獲得競争の激化が見込まれる。

また、県内企業対象の「採用活動等実態調査」によると、「採用したいターゲット層との接点が少ない」ことや、「給与等の条件面における都市部との格差イメージの浸透」等が、課題として多く挙がっているところ。

一方、大学生向け調査では、地元就職を希望しない理由として「志望する企業がないから」が最多となっていることに加え、「採用情報や企業情報が少ないため、自身が働くイメージが持てない」なども挙げられている。

加えて、大学生の就職活動にあたっては、約 9 割が平均 6 社のインターンシップに参加しており、内々定先に占めるインターンシップ参加企業の割合は約 45% となるなど、就職・採用活動におけるインターンシップの重要度は増している。

このことから、本県を含む地方での就職促進には、学生や求職者が求める情報を理解し、十分に発信するとともに、インターンシップなど企業と求職者の繋がりを創出することが重要である。

このため、就職支援情報サイト「ジョブナビとくしま」を改修し、年齢やステージに合わせた「就職支援情報の訴求」及び県内企業とのスムーズな「接点形成」を強化することで、若者・求職者の県内就職、企業の人材確保及び就職後のミスマッチ防止を支援する。

本業務では、サイト利用者や企業数の増加及びマッチングの推進を目的とし、その手法として、機能開発及び既存機能を活かすために必要な改修等を実施し、ユーザビリティの改善及び情報発信力の向上等を図る。

1.2 サイト改修に係る基本方針

（１）ユーザビリティ及びアクセシビリティの向上

魅力的なデザインや機能性を備えた、利用者が使いやすく分かりやすいサイトとすること。

特に会員登録、求人情報登録、求人・インターンシップ検索及び応募操作において離脱しないように、ユーザビリティを向上させ、インターンシップの参加や就職に繋がるように工夫すること。

（２）情報発信力の強化

ターゲット層毎に適切な就職支援情報を訴求できるよう、分かりやすく魅力的な情報発信を行えるようにすること。

（３）ハブ機能の強化

適宜、関係機関、窓口、外部サイトへの動線を設置するなど、ジョブナビ訪問者・利用者が望む情報を取得し、必要な支援が受けられるように、求職者・企業・関係機関を繋ぐ役割を強化すること。

（４）効率化・デジタルシフト化

サイト管理者のユーザーインターフェースを向上させる自動化・デジタル化・定型化・省力化等を進めることで、サイト管理者の効率的なサイト運営を可能とし、ユーザー管理、情報発信、

マッチング支援の最適化を実現すること。

2 業務の概要

2.1 委託業務内容

本業務の内容は以下のとおりとする。

「1.1 目的」「1.2 サイト改修に係る基本方針」を尊重しつつ、徳島県の就職支援情報サイトとしての戦略、実現可能な将来像及び具体的な改修内容を提案すること。

なお、本仕様書に示す内容の代替提案又は追加提案により、「1.1 目的」「1.2 サイト改修に係る基本方針」の達成に資する場合、その提案を妨げない。

また、既存のシステムやサーバ環境等を利用、又は同等以上のシステムの開発等により、本仕様書の内容を満たすこと。

ただし、新たなシステム開発等を行う場合、現行サイトの既存機能も必要となることに留意すること。

2.1.1 サーバ・CMS 要件

(1) 「ジョブナビとくしま」が稼働するサーバ環境は、既存のサーバ環境を利用又は同等以上のサーバ環境を構築すること。

稼働している CMS を最新版にバージョンアップ又は同等以上の CMS を導入すること。

(2) サーバ環境では、バックアップを定期的 to 実施し、障害が発生した場合は、速やかに復旧対応に協力すること。

(3) サーバ環境では、セキュリティ対策を十分に行い、ウイルス感染、不正アクセスによるコンテンツの改ざんなどが検知された場合は、復旧のために可能な限り協力すること。

2.1.2 サイト構成等及び全体の共通要件

(1) サイト構成

既存サイトで実装されている機能に加えて、「2.1.2 サイト構成等及び全体の共通要件」及び「2.1.3 個別機能改修及び補助的機能開発」等で示す、本委託業務で改修又は開発する機能等が、連携及び活用されるサイト構成とすること。

(2) サイト設計、レイアウト作成

ア PC、タブレット、スマホでの利用を意識し、情報を見やすく、また情報を入力しやすくし、文字のフォント、サイズ、背景とのコントラストに配慮すること。

イ フォームの入力時にポップアップで記載例や注意事項を表示し、どのような情報を入力するのか、直感的にわかるようにすること。

(3) サイトデザイン

ベースカラーとサブカラーについてアクセシビリティを考慮したものを採用し、見やすさと親しみやすさの同居したデザインとし、特に、利用頻度の高い又は高くしたいページについての見やすさを重視すること。

なお、利用頻度は「2.1.4 アクセス解析」で把握し、利用頻度を高くしたいページは、「2.1」記載の目的、基本方針、戦略等に基づき優先順位を設定すること。

(4) サイト構築

ア サイトマップに含まれる全てのページのデザインを CMS に反映すること。

イ サイトは、PC、タブレット、スマホでの利用を想定し、レスポンシブウェブデザインとすること。

ウ 利用者にとってのグローバルナビゲーション（Web サイト内の各ページに共通して設置さ

れるサイト内の各コンテンツを案内するためのメニュー）及びローカルナビゲーション（同一階層内のコンテンツ情報を示すナビゲーション）を分かりやすくし、今自分がどのメニューのページを見ているのかが、すぐに理解できるようにすること。

2.1.3 個別機能改修及び補助的機能開発

本業務では、以下の内容について、既存サイトで実装されている機能を改修又は新たに機能を開発するものとする。

（１）会員登録及びログイン画面等の改修

ア トップページから会員登録の説明ページや登録ページへスムーズにアクセスできるように、分かりやすく表示すること。

イ 会員登録の仮登録後に本登録をスムーズに行えるように、マイページの文字色等を分かりやすく変更すること。

ウ ログイン用のIDやパスワードを忘れた場合の自動対応について分かりやすく表示すること。

エ 企業等が内部で複数の担当者がジョブナビからのメールを受け取れるように、登録メールアドレスを複数設定できるようにすること。

オ ユーザーが利用する端末等が変わったときにも容易にログインできるように、メールアドレスだけでなく、SNSアカウントでもログインできるようにすること。

カ 保護者が会員登録できるように、保護者登録機能を開発すること。

開発に際して、保護者経由で子ども（学生等）へ就職支援情報を伝達してもらえるように想定すること。

キ 学校が会員登録できるようにし、学校登録機能を開発すること。

開発に際して、高校、高専、短大、大学、専修学校等の学校経由で学生へ就職支援情報を伝達してもらえるように想定すること。

ク 後掲の（５）通知機能に関連して、登録学生の進級、卒業、就職を想定して、通知内容の変更について、自動的にシステムからメール送信し、通知内容の変更を勧奨する機能を開発すること。

例）大学１年生時に登録した学生について、３年後には大学４年生向け情報を通知、４年後には卒業後に社会人向け情報を通知したい。

（２）利用案内をスムーズに行うための機能の開発及び改修

ア サイトマップとして、初めて来た人に読んでもらう「初めての方向け」ページ、サイト利用者に読んでもらう「サイトの利用方法」ページ、会員登録するサイト利用者に読んでもらう「会員登録について」ページなどを分かりやすく修正又は作成すること。

イ 「フロー図（あなたに必要な手続き）」を作成し、必要な情報へのナビゲーションができること。

なお、質問をクリックで回答するだけで、必要な情報へ誘導されること。

ウ 「施設マップ機能」を活用し、求職者等が支援施設等を確認できること。

なお、ジャンルや対象層別に、サイト利用者が表示と非表示を設定できること。

エ イベントのスケジュール・カレンダー機能を導入し、求職者等が就職支援関連イベントの開催日や締切日を容易に確認し、イベントページへ遷移できること。

なお、イベントは現サイト内「お知らせ」に登録・表示している内容と紐付けられ、

県担当者等において、簡単に紐付け設定ができること。

(3) 検索機能の改修

ア 検索結果を50音順と更新日時が新しい順の2種類で表示できること。

イ 検索ワードについて、完全一致以外に、前方一致、後方一致、表記揺れ等を含め柔軟にヒットすること。

なお、管理画面での検索についても同様。

ウ 詳細検索は、求人種別等の検索項目を増やし、複数条件検索ができるようにすること。

エ 検索項目については、担当者と協議して決定すること。

(4) 通知機能の改修

ア 会員登録時に、自分の知りたい情報を設定（チェック）することで、サイト内のコンテンツが更新されたタイミングで通知が届くようになっているが、興味の無い内容が多数届くことが無いように、設定を細分化すること。

このとき、会員登録内容に基づき、先に自動でチェックが入る状態とし、ユーザー側で不要な場合にチェックを外す方式にすること。

イ 通知は、メッセージBOXに対して実施され、メッセージBOXにメール転送を設定することで、転送メール本文にサイトへの遷移を誘導するURLが通知されるようになっているが、メール件名や本文に通知内容の概要も記載できるようにすること。

(5) 企業登録内容の項目改修、データ変換、退会時の通知等

ア 求職者等が必要な情報を取得できるよう、企業登録内容に、求人の種別や動画の有無等を追加すること。

イ 企業登録のフォーマットを修正し、数値のみ入力できる項目は、入力者が単位や桁区切りを認識しやすくし、登録した画像のうち企業一覧画面でパネル表示される画像を選択できること。

ウ サイトで公開している又は今後登録・公開する社会人UIJターン求人情報（移住支援金対象求人を含む）について、データのマイグレーションを含め、求人検索エンジン「Indeed」へのATS連携を可能とし、又は同等の機能を備え、より多くの求職者へアプローチできるようにすること。

なお、必要に応じて、「Indeed」運営者と調整し、改修内容に反映すること。

エ なお、既存データの中に変換ができないものがある場合、県担当者と協議の上、改修を実施すること。

オ 必須入力でない項目のうち空欄項目については、公開画面では非表示とし、求職者等が見やすい表示内容とすること。

(6) お知らせの登録等の改修

ア サイト管理者（県）が、サイト上で、イベント情報等のお知らせ登録を行う際の、内容やターゲット分類を増やし、サイトを利用する求職者や企業等が、必要な情報にアクセスしやすくすること。

イ 各種支援情報、相談窓口、リンク集について、対象者を明示するなど、サイトを利用する求職者や企業等が、必要な情報にアクセスしやすくすること。

ウ なお、分類等は、県担当者と協議の上、決定すること。

(7) 動画掲載機能の改修

ア 県担当者が記事作成又は企業担当者が企業情報登録する際に、YouTube公開動画の埋め込みコード又はURLのコピー＆ペーストなどの作業により、動画を埋め込みできるようになっているが、求人やインターンシップ情報登録画面にも埋め込みできるよ

うにすること。

(8) インターンシップ関連機能の改修

ア 学生や求職者向けにインターンシップの「導入、ガイダンス」「体験談、インタビュー」「テーマ別企業特集」ページを作成すること。

イ 企業向けにインターンシップの登録や実施に関する「導入、ガイダンス」ページを作成すること。

(9) 個別相談予約機能の開発

ア とくしまジョブステーションの職業相談員と職業相談ができる予約フォームを開発し、サイト内に配置すること。

(10) 申込み（応募）機能の改修

ア 現サイトでは、求職者等は会員登録をしないと、求人やインターンシップへの応募ができない。登録前の離脱を減らし、マッチングを増やすために、会員登録無しでも、応募が可能となるように機能開発すること。

イ ただし、会員登録無しで応募をするとき、必須入力項目（氏名、生年月日、連絡先、現住都道府県、学生or既卒など）と任意入力項目（所属学校又は職業、勤務希望情報、自己PR、資格、スキル）を設定すること。

ウ このとき、本サイトを活用したインターンシップや就職実績等を把握するため、応募後の動向についてスムーズに確認できるように、応募時のフォーム上で注意書きしておくとともに、後日アンケートフォームを送付等できるようにすること。なお、管理者が応募状況を適時に把握できるようにすること。

(11) ポップアップ機能の開発

ア 個別ページ内のテキスト情報について、カーソルを合わせたら、テキスト全体が表示されるように、ポップアップ機能を開発すること。

なお、ポップアップ機能の適用先は、最初からテキスト全体が表示されていると見づらいかつ重要度が高いページを想定。

(12) 移住支援金対象法人及び求人関連機能の開発

ア 現サイトでは、企業向けに「移住支援金対象法人」の募集ページについては、個別記事で対応し、企業が県に直接メールで申請する方式になっているため、専用ページを制作し、ジョブナビ上で申請・承認できるよう機能開発すること。

イ 現サイトでは、「移住支援金対象求人」を検索できるが、移住支援金のメインターゲットとなる首都圏の社会人に対して、移住支援金対象求人について説明しているページが無いため、説明・ガイダンスページを作成すること。

ウ 企業向け、首都圏の社会人向け双方の制度活用が図られるよう分かりやすい内容とすること。

2.1.4 アクセス解析

現サイトのアクセス解析、課題抽出及び類似サイトとの比較を行い、その結果を県担当者に報告すること。

結果を踏まえて改修内容の最適化について提案し、県担当者と協議の上、改修内容に反映すること。

なお、利用頻度や重要度が低く、サイトのユーザビリティやアクセシビリティを損なう可能性のある機能やページについては、公開画面から削除する提案をしても構わない。

2.1.5 マニュアル作成、操作研修

- (1) 管理画面（管理者向け）及び公開画面（企業や求職者等向け）のマニュアルを作成すること。
可能な限り、利用する画面のキャプチャを取り込んでビジュアルとしてわかりやすいものを作成し、県側でカスタマイズしやすいデータ形式とすること。
- (2) 県担当者に対して、開発環境の管理画面・公開画面を用いて操作説明をする機会を設けること。
開催場所、開催時期については、県担当者と協議して決定すること。
なお、作成したマニュアルは徳島県側で印刷する。

2.2 委託業務期間

契約締結日から令和7年9月30日まで

2.3 全体スケジュール

- (1) サイト設計、レイアウト作成、サイトデザイン作成（～6月末）
- (2) サイト構築（～翌7月末）
- (3) 機能開発（～翌8月末）
- (4) テスト、マニュアル作成、講習会、仮運用（9月上旬）
- (5) サイト本公開（9月中旬）
- (6) その他

ア 契約後、スケジュールについては徳島県と協議・調整後に詳細なものを作成し、担当者へ提出するとともに、受注者のプロジェクト責任者による進捗管理のもと、定例の報告とレビューを実施すること。

イ 進捗状況に遅れが発生した場合は、人員増などの具体的対策を示し、速やかに対応すること。

ウ 想定するスケジュールから遅れる場合は、徳島県に詳細な原因を説明し承認を得ること。

エ 承認を得られない場合は、想定するスケジュールを厳守すること。

2.4 運用開始時期

令和7年9月16日までに運用を開始すること。

運用開始から委託業務期間終了までの間は、実際に本番運用をしているのと同等の運用保守サービスを提供すること。

3 システム構成

3.1 システム条件

- (1) 本システムはクライアント、WEBアプリケーション、データベース、ファイルサーバからなるWEBシステムとすること。
- (2) クライアントのOSはWindows OS、Mac OS、Linux、Android及びiOS。また使用ブラウザはEdge、Firefox、Safari（Windows版を除く）、Google Chromeの各最新版、Androidの標準ブラウザの最新版とすること。
- (3) 開発にあたっては、ランニングを含むコスト面に配慮し、オープンソースソフトウェア(OSS)

を可能な限り採用すること。

- (4) 多国語対応 (UTF-8) していること。
- (5) ドメインは、現在利用している「jobnavi-tokushima.jp」又は同等以上のドメインパワーを有するドメインを利用すること。
- (6) サーバ等へセキュリティ対策ソフトを導入するなどセキュリティ対策を十分行うこと。
- (7) サーバ等の選定に際しては、ランニングを含むコスト面に配慮し、民間事業者が提供するクラウド等のサービスを利用すること。
本システムが問題なく稼働するスペック、容量を確保すること。
サービスの申し込みなどの必要な手続きも全て対応すること。
- (8) 次年度以降の運用は、可能な限り運用が簡単にできるように使いやすいシステム化に徹底すること。
それぞれのユーザーが UI 操作だけで与えられている権限の範囲で、登録、編集、削除、利用ログなどの確認などが実現できること。
- (9) SEO 対策を行い、改修前と比較して、検索エンジンでより上位に表示されることが実現できること。

3.2 システム構成

クラウドサービスを利用する既存システム構成の概要イメージについては、次のとおりである。システム構成と同様に、BCP 対策のとれたバックアップを実施すること。

なお、システム構成にあたって、クラウドサービスなどの選定については、必要に応じて、県担当者と協議の上、決定すること。

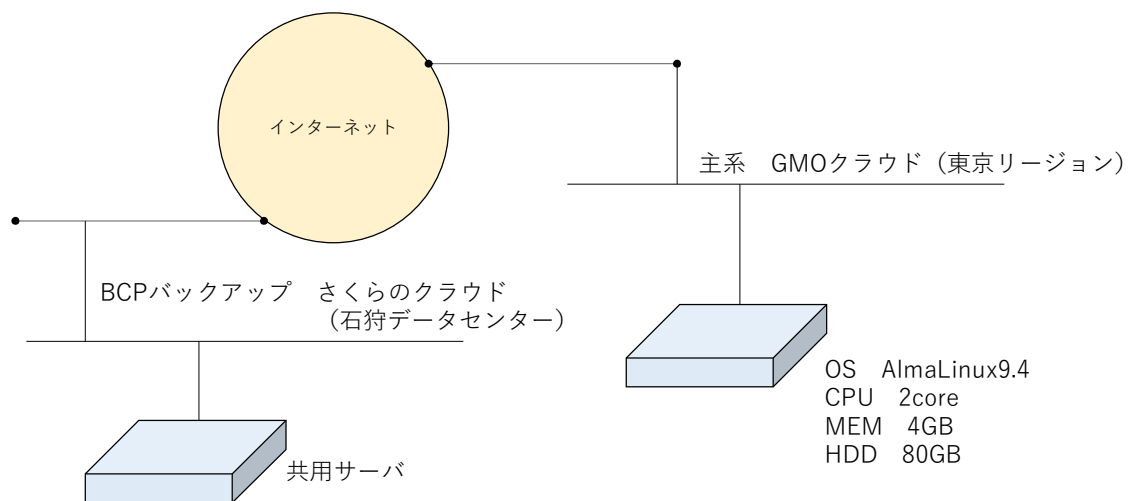


図 システム構成イメージ (仮)

3.3 接続方法

県担当者及び県がジョブナビ運営等を委託する業者の「ログイン」については、ID・パスワード認証だけでなく、クライアント証明書を持っている端末からしかログインできないようにすること。

UI J ターン希望者、企業担当者、県担当者が情報を入力するフォーム及びサイト全体に対して SSL 暗号化を行うこと。

3.4 利用者規模

本システムでは、県関係のユーザーがサイト内にある各コンテンツを別々に管理することがある

ため、権限管理機能によって、自分が権限を持っていない情報を誤って編集・削除等できないようにすること。

(1) 県関係

- ・「ジョブナビとくしま」コンテンツ入力ユーザー 10人程度（ID・パスワードを付与）
- ・管理者権限ユーザー 2人程度（ID・パスワードを発行）

(2) 社会人UIJターン希望者 500人程度（ID・パスワードを付与）

(3) 企業担当者 1,000人程度（ID・パスワードを付与）

(4) 学生等 1,000人程度（ID・パスワードを付与）

(5) 県内社会人等 500人程度（ID・パスワードを付与）

3.5 ホームページシステム構築

本事業に必要なホームページシステムについては以下の要件に従うこと。

3.5.1 ウェブ規格等

- (1) 平成28年に改訂されたウェブアクセシビリティに関するJIS規格（JIS X8341-3:2016）への対応を可能な限り遵守すること。
- (2) ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすいホームページとして開発すること。
- (3) HTML Living Standardに可能な限り準拠し、ウェブ標準技術に沿ったホームページとして開発すること。
- (4) 各種のデバイス端末に自動的に対応できるように、レスポンシブウェブデザインを用いてPC、スマートフォン、タブレット向けのホームページを提供できること。

3.5.2 コンテンツマネジメントシステム(CMS)

- (1) ホームページは、現行サイトで使用中のCMS(SHIRASAGI CMS)と同等の機能を搭載するCMSを利用して開発すること。
- (2) 県担当者等が簡単な操作で記事作成など情報の更新・追加ができるようにWYSIWYGエディタ又は同等の機能を有するエディタを搭載すること。

4 開発体制及び方法等

開発体制及び方法等に係わる要件は以下の通りとする。

なお、本システムは、個人情報扱うことから開発及び運用を実施する企業については、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）あるいはプライバシーマークの取得が必須であるため、契約時に取得を証明する資料を提出すること。

4.1 開発体制等

- (1) 本事業を推進し全体の責任をとる実施責任者と、同責任者のもとで開発を行う実施担当者を配置すること。
- (2) Linux、Apache、PHP、JavaScript、Ruby等国際的に使用されているソフトウェア環境に関する技術力を有した実施者による開発体制を確保すること。
- (3) 実施責任者および実施担当者は、県担当者と十分な意思疎通が図れること。
- (4) 作業体制に変更が生じる場合、その旨を県担当者に報告し、承認を得ること。
- (5) 品質評価計画の立案、検証及び品質改善策の検討と実施を管理する体制を確保すること。
- (6) 契約後、速やかに開発体制図を提出すること。

4.2 開発環境等

(1) 開発環境

システム開発に必要な開発環境（ハードウェア、ソフトウェア環境等）は受託者が用意

すること。

また開発に使用する環境においては、ウィルス対策、セキュリティーホール対策等、十分なセキュリティ対策が実施されていること。

(2) 開発場所

システム開発を行う場所は受託者が用意すること。

なお、進捗報告会や共同レビュー等における場所については県担当者と協議すること。

開発場所において、必要なセキュリティ確保を図ること。

(3) 関係資料

システム開発に必要な資料については、所定の手続きにより県から貸与するものとする。

4.3 開発管理手法等

(1) 開発期間等を最適化できるようアジャイルソフトウェア開発手法等により行うこと。

(2) 作業工程毎に、作業内容、作業担当者、成果物、レビュー方法、懸念事項、開始・終了条件を明確にすること。

(3) 県担当者に適切に進捗を報告し、協議しながら実施すること。

(4) 稼働前にダミーデータ、ツールを用い、機能確認、性能試験（負荷試験）を実施すること。

性能試験（負荷試験）は、「2.1 委託業務内容」の将来像、「2.1.4 アクセス解析」「3.4 利用者規模」から適切な同時接続数を想定すること。

その際発見された問題について対応し解消すること。

(5) セキュリティ問題に対する十分なテストを行い、安全性について確認すること。

(6) 各設計書、各機能確認結果の報告は共同レビューとすること。

5 運用について

5.1 改修サイトへの移行・公開後の対応

(1) 改修後のサイトへのデータ移行をはじめ、改修に伴って改修中又は改修後のサイト運営に支障が生じないように対策すること。

(2) 公開後、契約期間が終了するまでは、県担当者からの問い合わせには必ず対応すること。

(3) 期間中に安定した運用のために必要な書類などが発生した場合は、業務内として対応すること。

(4) 公開するまでに、運用保守体制図を作成し、県担当者に提出すること。

5.2 運用保守の考え方

(1) 運用保守業務については、本業務に含まれないが、継続的・効果的なサイト運営を見据え、適切なランニングコストを把握する必要があるため、1年間の参考見積を提出すること。

なお、現行サイトの運用保守業務に関する情報は、プロポーザルへの参加申込書を提出した者に、資料として別途送付するため、参照すること。

(2) 運用保守は、CMS、OS、ミドルウェア、システムの正常稼働を目的とする。

セキュリティパッチなどは、毎月チェックし、必要なものは県担当者に説明した上で、反映できること。

(3) バックアップは、サイトの保守・管理・運営に支障が生じないように適切な方法で、毎日定期的な取得が可能であること。「ジョブナビとくしま」が稼働しているのとは別サービスに保存する方法とすること。

なお、バックアップのあるデータセンターは主系のデータセンターから直線距離で 300km 以上離れているなど、BCP 対策を考慮すること。

6 最終成果物

6.1 納品物件

以下について、電子データの形態で DVD-R 等の記憶媒体に格納して納品すること。

- (1) 開発したプログラムのソースコード
- (2) ワイヤフレーム、デザインのデータ
- (3) 操作マニュアル
- (4) 打合せ議事録
- (5) 既存システム等を利用しない場合、(1)～(4)を補完するプログラムファイル、コンテンツデータ、各種マニュアル

6.2 検収条件

検収では納入物件が本仕様書に記載した要件を満たすかの確認を行うこと。

7 特記事項

7.1 機密保持等

- (1) 委託業務の実施において、本県の個人情報保護条例及びセキュリティポリシーに従うこと。
- (2) すべての作業において、本業務に係るデータ及び情報システムの取扱いには細心の注意をもって管理すること。
また本県が指示する場所以外へデータ等を持ち出す場合は、担当職員の許可を得ること。
- (3) 委託業務の処理上知り得た情報を第三者に開示又は漏洩しないこと。
またそのために必要な措置を講じること。
- (4) 本県及び受託者は、相互に本契約の履行過程において知り得た相手方の機密を他に漏洩せず、また本契約の目的の範囲を超えて利用しないものとする。
ただし、本県が法令等、官公署の要求、その他公益的見地に基づいて、必要最小限の範囲で開示する場合を除く。

7.2 著作権等

- (1) 受託者は、委託業務の成果品に関する著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに定める全ての権利を含む。）及び所有権を、成果品の引き渡し時に県に無償で譲渡するものとする。
ただし、成果品に含まれる受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等については、なお、受託者に留保されるものとする。
- (2) 前項における諸権利の範囲は、成果物が納入された時に、受託者と県の双方協議の上、明確にするものとする。
- (3) 受託者は、著作権法上の権利のうち、著作者人格権（著作権法第 18 条から第 20 条までに規定される権利をいう。）を行使しないものとする。

7.3 契約不適合責任

- (1) 委託業務の最終成果物に契約不適合を発見したときのため、納入後 1 年間無償補修ができる体制を用意し、県の要請に応じて成果物の修補又は代替物の引渡しにより対応すること。
- (2) 委託業務の最終成果物に係わる問題で、マニュアル等により判別がつかない事象や障害等が発生した場合、県の要請に応じて問題解決に協力すること。

7.4 その他

- (1) 受注者は、徳島県に対し、受託業務の進行状況を随時報告し、必要な事項について指示を求めるものとする。
- (2) 受注者は、徳島県からの依頼、資料の請求、指示等に対して迅速かつ的確に対応するものとする。
- (3) 受注者は本業務を自ら処理するものとし、やむを得ず他に業務の一部を委託するときには、書面にて徳島県の承諾を得るものとする。
- (4) 本仕様書に記載されていない事項について疑義が生じた場合、双方協議の上、対応について決定するものとする。